

平成26年7月11日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
(うち郵便ポスト1件、リチウム電池内蔵充電器(スマートフォン用)1件、
エアコン(室外機)1件、電気冷蔵庫1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 3件
(うち携帯電話機(スマートフォン)1件、フードミキサー1件、
照明器具1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1.～4.の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201300547を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社トップランドが輸入し、株式会社セブン-イレブン・ジャパンが販売したリチウム電池内蔵充電器（スマートフォン用）について（管理番号A201400204）

① 事故事象について

事務所で、株式会社トップランドが輸入し、株式会社セブン-イレブン・ジャパンが販売したリチウム電池内蔵充電器（スマートフォン用）を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

| 管理番号 | 事故発生日 | 機種・型式 | 被害状況 | 事故発生都道府県 |
|------------|------------|----------|------|----------|
| A201400204 | 平成26年6月27日 | LA-2600K | 火災 | 東京都 |

② 当該製品のリコール（製品回収・返金）について

株式会社トップランド及び株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、当該製品を含む対象製品（下記③）について、火災事故の再発防止を図るため、2014年（平成26年）7月8日からウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、同日に新聞社告を掲載し、製品回収・返金を実施しています。

③ 対象製品：製品名、機種・型式、対象販売期間、対象台数

| 製品名 | 機種・型式 | 対象販売期間 | 対象台数 |
|------------------------|----------------------------------|---------------------|----------|
| セブンライフスタイル スマートフォン用充電器 | LA-2600K LA-2600W LA-2600P | 2013年6月 ～2014年6月 | 224,100台 |

2014年（平成26年）7月8日からリコール（製品回収・返金）を実施

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号A201400204）発生以前の、両社が輸入・販売したリチウム電池内蔵充電器（スマートフォン用）についての火災事故は、2013年度（平成25年度）に1件（管理番号A201300808）発生しています。この事故は、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受け、製品起因が疑われる事故として公表していたものです。

<対象製品の外観及び確認方法>



※黒色：LA-2600K、白色：LA-2600W、ピンク色：LA-2600P

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収・返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社トップランド

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

スマートフォン用充電器 回収事務局

電話番号：0120-167-722

受付時間：9時～17時（土曜・日曜・祝日を除く。）

※7月21日までは祝土日も受付しています。

ウェブサイト：http://www.topland.co.jp/image/top/news_pdf/20140708.pdf

<http://www.sej.co.jp/info/20140704.html>

(2)東京芝浦電気株式会社（現 東芝ライフスタイル株式会社）が製造した電気冷蔵庫について（管理番号A201400208）

①事象について

事務所で、東京芝浦電気株式会社（現 東芝ライフスタイル株式会社）が製造した電気冷蔵庫を焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。なお、当該製品は、製造から40年以上経過したものです。

| 管理番号 | 事故発生日 | 機種・型式 | 被害状況 | 事故発生都道府県 |
|------------|-----------|----------|------|----------|
| A201400208 | 平成26年7月1日 | GS-130SB | 火災 | 徳島県 |

②当該製品への対応について

同社は、当該製品を含む長期間使用の電気冷蔵庫（1983年以前の製造年度）について、電気部品の一部が経年劣化によって発煙・発火し、火災に至るおそれがあることから、2008年（平成20年）11月5日にプレス発表を行い、関連販売店等における情報の掲示、修理訪問時のチラシの配布、ウェブサイトにおける情報提供により、該当製品の使用の中止等、注意喚起を行っています。

③注意喚起対象製品

1983年（昭和58年）以前に製造された東京芝浦電気株式会社又は株式会社東芝製の電気冷蔵庫

<注意喚起対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号A201400208）発生以前の、2010年度以降同社が製造した電気冷蔵庫における注意喚起の対象の内容による事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 | 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2013年度 | 1 | 火災 | 2011年度 | 3 | 火災 |
| 2012年度 | 2 | 火災 | 2010年度 | 2 | 火災 |

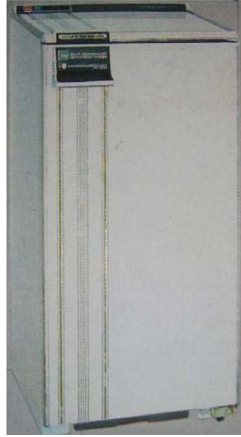
<対象製品の確認方法>

「製造年月」は、冷蔵庫扉の内側又は側面に表示されています。

「製造年月」の表示場所は、機種により異なります。



対象製品の外観（写真はGR-130SB）



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、安全の観点から、コンセントから電源プラグを抜いて、使用を中止していただくとともに、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

納屋や物置、事務所、学校等で長期間使用されている電気冷蔵庫がありましたら、併せて御確認ください。

また、長期間使用されている電気冷蔵庫は、熱、湿気、ほこり等の影響により、内部部品が劣化し、発煙・発火するおそれがあります。

長期間使用されている電気冷蔵庫で、次のような症状が見られる場合は、コンセントから電源プラグを抜いて、販売店又は下記問合せ先まで御相談ください。



- 1) こげくさい臭いがする。
- 2) 異常な音（ジリジリ、パチパチなど）がする。
- 3) ビリビリと電気を感ずる。
- 4) 長年、電源プラグを挿したままになっていて、ホコリや湿気がたまっている。
- 5) 電源コードや背面下部の電線（リード線）に傷がついている。（冷蔵庫の下に挟まれたり、ネズミにかじられたりしていませんか）
- 6) 底面部に水漏れがある。
- 7) 前面下部の蒸発皿に変形や穴あきがある。

【問合せ先】

東芝ライフスタイル株式会社

東芝冷蔵庫受付センター

電話番号：0120-731-808

受付時間：9：00～17：30（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.toshiba.co.jp/tha/info/090128.htm>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

(株式会社トップランドが輸入し、株式会社セブン-イレブン・ジャパンが販売したリチウム電池内蔵充電器 (スマートフォン用) についての発表資料に関する問合せ先)

(東京芝浦電気株式会社 (現 東芝ライフスタイル株式会社) が製造した電気冷蔵庫についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当 : 水野、角田、中谷 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-------------|-------------|---------------------------|------------------------------------|---|------|--|----------|--|
| A201300547 | 平成25年10月18日 | 平成25年11月18日 | 郵便ポスト | ティンブクシル バークレー | セキスイエクステリア 株式会社 (輸入事業者) | 重傷1名 | 当該製品の中敷を外そうと引っ張ったところ、外れた反動で当該製品上部に右手が当たり、負傷した。調査の結果、当該製品の取扱説明書には中敷の取付け方が記載されていなかったため、当該製品を設置する際に中敷が誤った状態で取り付けられ、その後、使用者が中敷を引っ張った際に、中敷が外れて手が投入口裏側の板金に当たり事故に至ったものと推定される。 | 東京都 | 平成25年11月22日に、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたものの事業者は、平成26年3月出荷分から取扱説明書の中敷等の設置方法を追記するとともに、既に設置されている顧客向けに設置方法に誤りがある場合の注意喚起を、平成26年7月1日から同社ウェブサイトに掲載 |
| A201400204 | 平成26年6月27日 | 平成26年7月7日 | リチウム電池内蔵 充電器(スマートフォン用) | LA-2600K(株式会社セブン-イレブン・ジャパ ブランド) | 株式会社トップランド (株式会社セブン-イレブン・ジャパ ブランド)(輸入事業者) | 火災 | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 東京都 | 平成26年7月8日からリコールを実施(特記事項を参照) |
| A201400206 | 平成26年6月30日 | 平成26年7月8日 | エアコン(室外機) | RA500XV | ダイキン工業株式会社 | 火災 | 事務所で当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 福岡県 | 製造から20年以上経過した製品 |
| A201400208 | 平成26年7月1日 | 平成26年7月9日 | 電気冷蔵庫 | GR-130SB | 東京芝浦電気株式会社(現 東芝ライフスタイル株式会社) | 火災 | 事務所で当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 徳島県 | 製造から40年以上経過した製品 平成20年11月5日から使用の中止等の呼び掛けを実施(特記事項を参照) |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|-----------|----------------|------|--|----------|--|
| A201400203 | 平成26年6月15日 | 平成26年7月7日 | 携帯電話機(スマートフォン) | 火災 | ACアダプターに当該製品を接続して充電中、当該製品及びACアダプターを熔融する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 埼玉県 | 平成26年7月8日に公表したACアダプターに関する事故(A201400202)と同一 |
| A201400205 | 平成26年5月27日 | 平成26年7月8日 | フードミキサー | 重傷1名 | 電源プラグを差したまま当該製品の手入れをしていたところ、スイッチが入り、手のひらを負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 兵庫県 | 事業者が事故を認識したのは6月25日 |
| A201400207 | 平成26年6月5日 | 平成26年7月8日 | 照明器具 | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 宮崎県 | 事業者が事故を認識したのは7月1日 |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

郵便ポスト（管理番号：A201300547）

